

令和6年度 第3回 高知市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和6年9月30日(月) 18:30~20:30

場所 総合あんしんセンター3階 大会議室

(司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

ただいまから、令和6年度第3回高知市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、高知市地域共生社会推進課の鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入りますまで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料の不足する方、お忘れの方につきましては、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

まず、A4縦の会次第という一枚物の資料が一つ、続いてA4縦のホッチキス止めの冊子ですが、令和6年度第3回高知市地域福祉計画推進協議会資料という資料が一つ。あともう一つですね、A4縦のホッチキス止めの冊子で、高知市地域福祉活動推進計画(令和7~令和12年度)【案】という資料が一つ。以上でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、委員の皆様ですけれども、岩田委員と長崎委員、木村委員につきましては所用のためご欠席というご連絡をちょうだいしております。田中委員につきましては遅れてのご参加とお聞きしております。

続きまして、今回の推進協議会の開催の趣旨についてご説明いたします。資料4ページをご覧ください。今回ですけれども、高知市地域福祉活動推進計画の策定にあたりまして、高知市地域福祉計画推進協議会条例第2条のうち、第1号、地域福祉計画の策定に関する事。第2号、地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事。第3号、地域福祉計画の推進の方策に関する事。第5号、その他地域福祉計画の推進に関する事。以上についてご協議いただくために開催するものでございます。

なお今回ですけれども情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、皆様発言の際はマイクをとおしてお名前をおっしゃっていただいたのちに発言をお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。ここからの進行につきましては玉里会長にお願いいたします。玉里会長よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

こんばんは。高知大学の玉里でございます。ここからの進行を務めさせていただきます。それでは早速ではございますが、本日遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。

います。8時半終了ということで、めざして頑張っていきたいと思います。下にございますように、本日は報告・協議事項といたしまして、次期高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）の素案ということでご報告いただくことになっております。大変ボリュームがございますが、事務局の方から約1時間のご報告。その後、委員の皆様から約1時間、ご意見等をいただきながら協議していきたいというふうに考えておりますのでご協力よろしく願いいたします。

それでは早速ではございますが、事務局の方から報告よろしく願いいたします。

（地域共生社会推進課 島崎課長）

高知市地域共生社会推進課の島崎と申します。よろしく願いいたします。私の方からは、はじめにの部分と、第1章、第2章につきまして一部抜粋しながらになりますけれども、ご説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。座って失礼いたします。

それでは、はじめにというところで、1ページから3ページの部分になりますけれども、今回の計画を策定するにあたりまして、計画の前段の部分で、なぜ地域共生社会の実現ですとか、地域福祉の推進が必要とされているのかといった点を少し説明として加えさせていただいております。特に2ページの地域共生社会の実現に向けてという部分につきましては委員さんの方からいただきましたご意見も踏まえまして、現在、日本全体で人口が急激な人口減少局面に入っているというところは、これまで歴史的に見ても初めての人口減少という局面にこれから入ってくるというところに加えて、少子高齢化の進行というのも同時に進みますので、社会経済の担い手が減少しまして地域の活力ですとか、行政サービスの持続可能性というものも危ぶまれる状況になっているといったところを前段で説明をさせていただいた上で、様々な社会情勢の変化によりまして複合化・多様化した課題ですとか、生きづらさを抱える世帯というのも増えておりますし、また新型コロナウイルスの感染症の影響にもよりまして、若者の自殺の増加ですとか、孤独・孤立の深刻化といったことも国全体として問題となっているところでございます。

こうした課題につきましては、困りごとを既存の制度に当てはめるのではなく、やはり一人ひとりに寄り添った支援が必要というところで、日常における人と人とのつながりの再構築をめざして、地域共生社会の実現が必要となっているところでございまして、そのためには地域福祉の推進といったものが欠かせないということになっておりますので、3ページの方に地域福祉とはというところも説明を加えさせていただきまして、一番最後の行になりますけれども今後人口が急激に減少する中で、地域福祉を推進するためには自助・共助・公助、それぞれが役割を果たしながら連携するということが重要になっているということを書かさせていただいております。

5ページからは計画の策定にあたってというところで、6ページからも計画の位置付けも記載をさせていただいております。こちらは以前にもご説明をさせていただいた部分で

すので、少し省略しながらになりますが、高知市地域福祉活動推進計画は高知市の地域福祉計画と高知市社会福祉協議会の地域福祉活動計画、こちらを一体的に推進する計画となっておりまして、各福祉の計画の上位計画として位置付けをしながら、高知市総合計画の方を上位計画として定めている計画となっております。

次に9ページの方をご覧くださいと、計画の期間について説明をさせていただきます。少し図に載せております、濃い色の部分が地域福祉活動推進計画となっておりますけれども、現在実施している第2期計画に続きまして、令和7年度から6年間の計画としまして第3期計画を策定するというようになっております。ただし、この期間中に大きな制度改正ですとか、大きな社会情勢の変化等がありましたら、必要に応じて計画の内容の見直しも行っていきたいというふうに考えております。

次に10ページの方に計画の策定体制を載せておりますけれども、一番下から矢印で上に向かっていっているところなんです、一番下にありますとおり、令和5年度に実施しました【意見交換会】、それから【地域福祉に関するアンケート調査】、こういったものを踏まえまして、高知市社会福祉協議会と高知市の合同事務局の方で計画素案、計画原案などを策定をしまして、上の方にあります、こちらの協議会の方におはかりをさせていただいてパブリック・コメントも経て、最終的な計画を策定というふうになっております。

次に11ページからですけれども、第2期計画の総括につきましては5月の協議会の方でご報告をさせていただいた内容と同じ内容となっておりますので、説明の方は割愛をさせていただきます。

少し飛びまして24ページの方をご覧ください。こちらが計画策定の背景と趣旨ということで、まず(1)としまして国の動向の方を載せております。各法律の改正などのこれまでの状況を載せておりますけれども、①としまして社会福祉法の改正を少しこれまでの流れというのを表にまとめたものになっております。一番最初に地域共生社会の実現というのが示されたのが、平成28年に閣議決定されました「ニッポン一億総活躍プラン」というものになっておりまして、それから何度かの改正を経て、令和2年6月の社会福祉法の改正におきまして、包括的な支援体制を整理するための方策として重層的支援体制整備事業が新たに創設をされたというところになっております。

次に、②の再犯防止の推進なんですけれども、直近の状況としましては令和5年3月に閣議決定をされました、再犯防止推進計画の第二次計画におきまして、地域における包摂の推進をめざして地域における支援の連携強化ですとか、相談できる場所の充実といったものが掲げられているところになっております。

次に25ページ③成年後見制度の利用促進につきましては、直近では令和4年3月に閣議決定をされました、成年後見制度利用促進基本計画の第2期計画におきまして、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などを進めるということになっております。

続きまして④自殺対策なんですけれども、こちら直近の令和4年10月に新たな自殺総合対策大綱というものが閣議決定をされまして、子ども・若者の自殺対策ですとか新型コ

コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など、様々な対策の推進強化というのが掲げられているところになっております。

次に⑤孤独・孤立対策ですけれども、こちらは令和6年4月1日に施行されました、孤独・孤立対策推進法におきまして、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」をめざして、孤独・孤立対策を一層推進するということが定められているところになっております。

最後に⑥その他の国の動きとしまして、令和5年4月には「こども基本法」が施行されますとともに、「こども家庭庁」が創設をされまして、同年12月にはこども政策を総合的に推進するための基本方針等を定める「こども大綱」が閣議決定をされたところになっております。また、「生活困窮者自立支援法」ですとか、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」。そちらはいわゆるセーフティネット住宅法といわれる法律ですけれども、そういった法律の改正というのも令和7年施行を、という予定になっております。

次に26ページに高知市の状況を、少しグラフとしてお示しをさせていただいております。①の方に高知市の人口の推移というのを載せておりますけれども、棒グラフの方が全体の人口の推移になっておりまして、折れ線グラフの方がそれぞれの人口の割合を折れ線で表しております。棒グラフの方を見ていただきますと、本市の総人口というのが年々減少しているところと、それから今後も減少が見込まれるという推計の人口というところで、さらに人口が減っていくという見込みが示されているところです。また年齢区分別に見ますと、0歳～14歳の年少人口と、それから64歳までの生産年齢人口というのが減少する一方で、65歳以上の老年人口というのは増加傾向にありまして、推計値にはなりますが、令和22年には40%近くになると見込まれておりまして、今後も少子高齢化といったものが進行するということが予想されているところです。

次に27ページ②ですけれども、世帯数と1世帯当たりの人員の推移というところで、世帯数は増加をしておりますけれども、1世帯当たりの平均人員というのは減少しておりまして、2人を切るという状況になっておりますので、単身世帯などの世帯の小規模化というのが進んでいることが見えております。また③自然動態につきましても、薄い色の方が出生ですけれども、出生数というのが減少傾向となっております。死亡数が出生数を上回るといういわゆる自然減というのが続いている状況です。

次に28ページ④の社会動態ですけれども、こちら薄いのが転入、濃いのが転出ですけれども、転入転出ともに増減を繰り返しているんですが、全体としては転出等が転入等を上回るという社会減が続いている状況になっております。

次に29ページの市民アンケート結果とそれから35ページの意見交換会の結果につきましては、令和5年度の協議会で報告済みの内容となっておりますので、説明の方は割愛させていただきますと思います。

38ページが一番下3行ほどに書いておりますけれども、第3期の計画につきましては、

第2期計画における取組を継承・発展させながら、本市の地域福祉を取り巻く状況の変化や国の動向を踏まえて策定をするものです。ということで記載をさせていただきまして、次に第2章の第3期計画の基本的事項というところに入っていきたいと思っております。

40 ページの方をお開きいただきますと、1計画の基本理念としまして、第2期計画に引き続きまして、多様な主体がつながりを持ち、それぞれの役割を果たしながら地域づくりに参画し、つながりのあるまちづくりに取り組めます。ということで基本理念は第2期計画に引き続きまして「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」というふうにしております。スローガンにつきましては今回変更させていただきまして、「いつも心に“ほおっちょけん”ひろげよう“つながり”の輪」というふうに変更させていただいております。

次に41ページから基本目標と指標などをお示しさせていただいておりますけれども、基本目標につきましてはお示ししてありますとおり、5つの基本目標を設定するというようにしてございまして、6つの重点施策というのを設定をさせていただいております。詳細はまた第3章の方でご説明させていただきますので、こちらでは説明は割愛させていただきます。

次に43ページの方ご覧いただきたいと思います。先ほどご説明させていただきました、孤独・孤立対策推進法の施行を受けまして、地方公共団体での責務等が規定されているところですが、下の方に少し孤独・孤立対策と地域福祉というところの枠で囲んでいる部分になるんですが、孤独・孤立の問題というのは一人でいること自体が問題なのではなく、悩みや困りごとを相談できずに一人で抱え込んでしまうということで、悩みや困りごとが複雑化・深刻化することが問題というふうになってございまして、それを防ぐためにはやはり日常にある「つながり」というのが重要になってくるということで、これはまさしく地域福祉を推進することによって孤独・孤立の対策につながるというふうに考えておりますので、そうした内容を少し上のポンチ絵の方にも載せておりますけれども、下の方にあります、困りごとを解決する支援と合わせまして、上の方にあります、つながり続ける支援と、この2つの支援を実施するために左の輪にありますような多機関協働の専門的な支援といいますか、そういった部分の多機関協働のネットワークと、それから右側にあります。住民の支え合いのネットワークこちらの2つが両方重なり合うような形で支援をしていくということで、はじめてこうした孤独・孤立対策というのに進んでいくというふうに考えているところです。

次に44ページの方に指標・目標の方を載せさせていただいております。今回基本目標を5つにまとめたということもありまして、少し指標の方も変更させていただいております。基本目標1から4につきましては、今までの市民アンケートをまた取るようにしまして、それぞれのアンケート結果に基づいて図っていきいたいというふうに思っております。基本目標1につきましては41ページの方と見合わせながらご覧いただければと思っておりますが、基本目標1が地域の多様な担い手の発掘と育成ということになっておりますので、やはり助

け合いが必要、あった方がいいと思う市民の方の割合と、それから実際に活動に参加している市民の割合を増やすということを目標としております。それから基本目標2の地域での課題解決力の強化につきましては、やはり地域での助け合いがあると思うと感じる市民の割合を増やすということをめざしております。

次に基本目標3のだれもが活躍できる地域づくりにつきましては、やはり社会参加やつながりが進んだかどうかというのを図る指標としまして、孤独感があると答えている市民の割合を減らしていくということをめざしていきたいと思います。

次に基本目標4包括的な相談支援体制の充実につきましては、やはり相談しやすい環境づくりが進んでいるのかどうかというのを図る指標としまして、困りごとがあるときに相談相手がないと答えた市民の方の割合を減らすということと、地域での助け合いがあると思うと答えた市民の方を増やすということを目標にしていきたいと思っております。

最後に基本目標5安全・安心につながる環境づくりにつきましては、安全・安心に暮らせる環境づくりが進んでいるのかというのを図る指標としまして、今回市民意識調査というものから指標を設定させていただいております。今後も高知市に住み続けたいと思うかという質問に対して、住み続けたいと答える市民の方の割合を、現在90%で高い割合ではあるんですが、こちらを100%をめざしていきたいというふうな指標とさせていただいております。

次に3計画の推進体制につきましては、こちらの協議会の方で定期的に計画の進捗状況をご報告、協議等を行っていただきながら結果をホームページ上で公表していきたいというふうに考えています。

次に45ページ圏域の考え方ですけれども、地域での支え合いについてはお互いに顔が見える関係が作りやすい近隣のエリアが望ましい単位というふうに考えておりますけれども、複雑な課題を抱える人などの対応につきましては、なかなか地域、近隣だけでは解決することが難しい場合もありますので、地域の実情や特性に応じまして圏域を越えた連携を図ることも必要となって参りますので、本計画では地域福祉活動が実施される地域を一義的なものではなく重層的なものとして捉えるということで、下の図にありますように、①隣近所のエリアから⑤高知市全域までといったエリアに設定をさせていただく予定になっております。私からの説明は以上です。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

それでは、続きまして第3章47ページからの説明をさせていただきたいと思います。47ページからの説明は地域共生社会推進課の朝比奈の方と市社協の方で行いますので、ご紹介をさせていただきます。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会地域協働課の馬場と申し

ます。よろしくお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会の共に生きる課の上岡と申します。よろしくお願いいたします。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。本日は限られた時間での報告になりますので、すべての報告ではなく2期計画から変わったところや3期計画で力を入れていきたい部分っていうのを高知市と社協の方、合わせて報告の方をさせていただきたいと思います。

それでは48ページをお開きください。基本目標1地域の多様な担い手の発掘と育成という部分につきまして少し説明をさせていただきたいと思います。人口減少・少子高齢化の部分が進むなかで、地域社会を持続可能なものとしていくためには、多様な主体に対して地域や福祉に関する意識醸成を行って活動の担い手を発掘、育成していくことが必要となってきます。2段落目にも書いているんですけども、総括のときにも報告させていただきました。第2期計画の方では幼少期からの福祉教育に加えて、中学生の活動や企業等と地域の生活課題を共有して活躍してもらうことも含めたいろんな取組が始まってきました。そういったなかで、基本目標1-1多様な主体の意識醸成という部分につきまして取組の方を書かさせてもらっている部分があります。これからの報告につきましては社協さんの取組、それから市の取組等を抜粋しながらご報告させていただこうと思います。それでは社協さんお願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

それでは、49ページ下段ですね。市社協・行政が取り組むことの社協の欄からご説明をさせていただきます。まず2期計画から継続する取組としまして、ほおっちょけん学習の継続、及び実施先の新規開拓、それから学習の地域展開を見据えたほおっちょけん学習サポーターの養成に取り組んでいきます。

続いて50ページをお開きいただければと思います。同じく継続する取組としまして【情報発信】に関しましては、ターゲットやテーマ、興味関心等を意識した情報発信や働きかけを行いできる範囲での活動への参加など活動につなげる機会づくりというものを引き続き推進していきます。また、より充実を図っていく取組としまして社会に出る前の世代に対する「セーフティネット」であったり、「家計管理」の出前講座を実施していきます。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

その下に社協と市の方で取り組みをする中に①番と書いておりますが、「ほおっちょけん相談窓口」が2期計画の中で始まりまして、その周知と相談対応等による「個別の生活

課題への対応」を通じた啓発活動を社協と市の方で協働で行っていきたいと思っております。

合わせまして51ページの市の取組にもありますが、先ほど社協の方から説明がありましたように、2期計画の中でやはり①と書いてありますところに、ターゲットやテーマ、興味関心等を意識して、多くの住民が地域に関心、愛着が持てるようなイベント活動や出前講座等を開催するとともに、ホームページ、LINE等で情報発信を市の方も工夫をしていきたく思っております。その他何点か書いておりますので、またお時間があるときに見ていただきたいと思っております。

続きまして53ページ1-2多様な主体の活動支援という部分になります。地域で抱える課題の解消・改善のために、地域活動は大きな役割を果たすことから、引き続き、隣近所の助け合いや、町内会・自治会、自治公民館、その他いろんな活動がありますが、民生委員さん、児童委員さん、地区社会福祉協議会さん、福祉委員さんによる活動等の住民の地域福祉活動を積極的に促進・支援して活動の活性化を図りたいと思っております。先ほどにも重なりますけれども、学生や企業の地域貢献活動、社会福祉法人の公益的活動につきましても、2期計画でいろんな活動が芽生えてきておりますので、積極的に支援していきたく思っております。あわせて、現在活動している地域や福祉の担い手・リーダーの負担軽減についても検討していった支援を継続していきたく思っております。社協さんの活動をお願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

それでは54ページをお開きいただければと思います。まず2期計画から継続する取組としてボランティアのフォローアップを含むボランティアセンター機能の強化を図っていきたく考えています。さらに社会福祉法人の地域における公益的な取組であったり、若い世代の地域活動への参加、企業の社会貢献活動など2期計画の期間に取組が広がってきた内容についても引き続き拡充を図っていきたくというふうに思っております。加えて、より充実を図っていく取組として、NPO法人等をはじめとする団体との意見交換であったり、取組の実施というものを通じまして連携・協働体制を継続していきたくというふうに思っております。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。それでは55ページの方になりますが、重なる部分もありますので少し省略しながら説明しますが、社協と市の方で協働で行う部分で②番目のところに書いております、先ほどもありました地域や福祉の担い手の方が、かなりたくさん役割を持ちながら現場で携わってくださっている方々の負担軽減の部分については社協と市の方で協働して行っていきたくという部分と社協・市の⑦番目に書いております、主に高齢者支援における住民主体の介護予防活動の活性化のために、この2期計画の中で令和5年度から専従配置され

た生活支援コーディネーターという職種も増えておりますので、そこと連携、協働し多様な主体の活動の支援を行っていききたいと思います。市の方の取組につきましては民生委員さんや、それから児童委員さん、町内会の方々等と協働しながらという部分もありますが、新たに④番に書かせていただいているのが、企業向けまちづくり相談窓口の方を地域コミュニティ推進課さんと地域共生社会推進課の方で設置しておりまして、企業からのご相談を受けながら社会貢献・地域貢献を考えている企業と地域課題を共有して、活動につなぐ支援を継続して行いたいと思っております。

続きまして57ページ基本目標2について説明をさせていただきます。地域での課題解決力の強化の部分になりますが、今まで地域福祉活動というところで住民主体の活動というのが大事だというお話がありましたが、一方で地域の抱える課題の多様化・複雑化により、既存の組織の取組だけでは課題の解消・改善は難しくなってきました。多様な主体が連携・協働して地域での課題解決力を強化していくことが必要となっておりますので2期計画で見えてきました、2段落目にあります住民や地域団体、企業、行政等多様な主体が、身近な圏域において困りごとの相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けて話し合う場づくりというのができてきました。一部の地域では、地域資源や民間企業の実施しているサービス等の新たな活用等活動の創出につながっています。今後はそれぞれの地域の実情に応じた話し合う場を拡充して、地域での課題解決力を強化していきたいと思っております。

2-1に書いております多様な主体がつながり課題解決に向けて話し合う場づくりについて説明をさせていただきます。社協さんお願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

それでは58ページをご覧くださいと思います。2期計画から継続する取組としまして、ほおっちょけんネットワーク会議をはじめとする多様な主体が参加する話し合いの場づくり、これを引き続き支援していくとともに、多様な主体間の情報共有・連携強化を進めていきたいと考えております。あと加えて④番にもありますけれども、各社会福祉法人の分野を越えた連携によって課題を解決する場として、高知市社会福祉法人連絡協議会等の地域における公益的な取組につきましても引き続き拡充を図っていきたいというふうに考えています。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。真ん中にあります、社協・市の取組の部分ですが、地域福祉コーディネーター活動と市の相談窓口である専門職の連携・協働というのが2期計画の中でもたくさん出てきました。地域の情報や課題を把握していく活動を協働で行っていききたいと思います。合わせまして市の取組の中にもありますが、解決策を住民や関係機関と一緒に考えながら取り組んでいくための場や仕組みづくりを行っていききたいと思います。②に書いて

ありますように、各分野にはいろんな会議体がありますので多職種の専門職や多様な担い手などの連携・協働や地域における課題解決力の強化を一つでも行っていきたくと思っています。

続きまして 59 ページ 2-2 になります。課題解決に向けた住民主体の地域活動の支援につきましては、地域の中での話し合いの場から生まれる住民主体の地域活動が増えてきておりますので、地域の困りごとを地域のみinnで話し合い解決に向けた活動が、今後も様々な地域で生まれるよう支援していきたくと思っています。市社協の取組をお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

それでは 60 ページをお開きいただければと思います。2 期計画から継続する取組としまして生活支援ボランティアの養成及び活動支援を進めていきます。また社会福祉法人との連携による活動拠点づくりにつきましても、継続して推進をしていきたくと思っています。またより充実を図る取組としまして、既存の集いの場における参加者同士の支え合いであったり見守り、そういった機能も強化していけるように、そして拡充に向けて働きかけを行っていきます。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

社協と市の取組は 2-1 と同様のものがありますので省略させていただきます。

続きまして、基本目標 3 だれもが活躍できる地域づくりについて説明をさせていただきます。62 ページをお願いいたします。近所付き合いや地域のつながりの希薄化は年々進んできておまして、社会的孤立の話が前半の部分でも出てきたと思うんですけども、市民アンケート調査で、孤独感が常にある人の割合というのが 7.3%ということが記載されておりました。今後も就労も含めた社会参加活動など多様な交流の促進というのを図りながら、ひとりぼっちをつくらない「つながり」のある地域づくり、だれもが活躍できる地域づくりが必要ということを書かさせてもらっております。取組の中には、本人の趣味や好きなこと、得意なことなどその人自身の強みを活かしながら、地域の中でのその人自身にとって居心地のいい居場所や役割というのを創出していきたいと思っています。

3-1 につきましても、多世代・多分野の交流の場づくりということを目標とさせてもらっております、市社協さんの取組をお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

63 ページをご覧くださいと思います。2 期計画からの継続する取組としまして多世代が交流できる共生型の集いの場づくりに向けて、既存の集いの場等の拡充に向けた働きかけを行います。またより充実を図る取組としまして、ページめくっていただきまして 65 ページに写真とともに事例として紹介させていただいておりますけれども、地域住民や NPO

法人と連携した子育てのイベントであったり、地域住民と専門職によるネットワークづくりなど多世代、多分野の交流の機会づくりというものを推進していきたいというふうに思っています。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。それでは64ページに少し戻りますが、市社協さんと市の方で取組の中で、⑤と書いております、NPO法人や行政施策等と連携・協働した子育て世代向けの集いの場や各種イベントの開催を通じてネットワークづくりを進めますということを書いておりますが、その他、高知市の①のところにもありますが、親子のふれあいの機会や子育て世代の交流の機会づくり、高齢者の社会参加や介護予防につながる取組、障がい者等の社会参加につながる取組等、既存の活動を促進する中で、多様な交流の機会づくりへ発展していくような取組をしていきたいと思っております。2期計画の中では子育て分野の取組というのが様々な取組が始まっておりまして、まだまだこの分野、行政分野も地域の分野もいろんな機関の分野も可能性がある分野だと思っておりますので、この部分については3期計画継続して拡大の方をしていきたいと思っております。

続きまして3-2だれもが活躍・参加できるための支援66ページをご覧ください。身近な地域でだれもが主体となって活躍ができる仕組みづくり、働く場も含めての部分になりますが、進めるとともに、子どもから高齢者まで、普段人とのつながりが少ない方も地域の中で自分にあった居場所や役割を見つけることができるような支援をしていきたいと思っております。その部分につきまして市社協さんの取組よろしく申し上げます。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

67ページをご覧ください。市社協の取組としましては、地域住民とともに、見守りや支え合い、だれもが参加しやすい場づくりなど、地域の実情に応じた交流を進めていくという部分であったり、生活支援ボランティアの養成・活動支援を通じて、課題を把握し、地域の中で解決を試みることができる環境の整備等を継続して取り組んでいきたいと考えております。充実に向けて重点的に取り組んでいきたいと考えている取組に関しては、⑥、⑦のところで生活困窮者支援における就労準備支援と社会参加支援の部分を掲載させていただいております。就労が様々な事情で困難な方に対して段階的な支援を通じて、それぞれの働き方を実現できるように支援をしていく事業。

また、ひきこもり、8050といった様々な背景を抱えて、社会的に孤立した状態の方に対して、就労のみをゴールとせず様々な形で社会とつながることを応援するプロジェクトというものを実施をしていきます。69ページに参考となる資料を掲載をさせていただいておりますが、これらの取組に関してはそれぞれの持つ特性から生きづらさや働きづらさを抱えた方、また、社会的孤立の状態に置かれた方など、基本目標におけるだれもがという部分から抜け落ちてしまいがちな方々にスポットを当てた対応となっておりますので、よ

り個別的で柔軟な事業展開をしていきたいと考えております。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。少し68ページに戻りますが、市社協と市の取組のなかで④、⑤の部分が今説明したものの補足的な説明内容になります。社会参加のコーディネートの部分と現在、農業と福祉が連携した「農福連携」も県下全域の中で動きが出てきております。高知市の方でも「農福連携」を通じて生きづらさを抱えた人の農業分野での活躍等も支援をしていきたいと思っております。

市の取組の中で、地域における多様な居場所づくりということで、既存の居場所がたくさんあります。その中にはいろんな世代を超えて、障がいの分野を超えていろんな方が参加しながら、そこで役割を見つけたり居場所を見つけたりという事例も見えてきておりますので、そういった多様な居場所づくりを推進していきたいと思っております。②にも書いてありますように地域や福祉の担い手としましては、元気な高齢者の方や障がい当事者等のピアサポーターの社会参加にも高知市取り組んでおりますので、この部分についても継続して進めていきたいと思っております。

70ページをお開きください。基本目標4包括的な相談支援体制の充実という部分について説明させていただきます。支援が必要な人の増加というのが、ここ最近特に多いんですけども、公的サービスの対象とならない制度の狭間にある方という方に関しましては、個々の相談支援機関だけでは複雑化した問題、狭間の問題、世帯全体の問題というのが複合的な課題を抱える人や世帯への対応が大きな課題となっています。また認知症の人の増加や障がいのある人の地域生活への移行など、権利擁護の支援についても十分に支援をしていく必要が出てきております。第2期計画の中では、高知市の中で様々な取組を始めております。包括的相談支援員の配置をすること、重層的支援会議の開催をしていくこと、市の相談支援部署や窓口部署への研修を通じて、相談支援体制の構築に努めてきた経過があります。今後は、支援の必要な人が適切な支援につながるよう相談窓口を周知することと、引き続き多機関協働を進めたいと思っております。合わせまして地域における見守り体制の強化も図っていきたく思います。その中で見えてきたこととしまして、自ら支援を求めることが難しい人へのアウトリーチ、伴走支援というのも支援会議を重ねる中で、この課題というのが出てきておりますので、その充実を図るとともに、だれもが自身のライフステージを子どもからお年寄りまで安心して過ごして必要な支援が途中で途切れることがないように包括的な相談支援体制の充実を図りたいと思っております。

4-1 相談支援機関の連携強化につきまして、市社協さん取組の方をお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

はい。71ページをご覧ください。継続の取組としましては地域におけるほおつちよけん相談窓口との連携強化に努めていくという部分であったり、権利擁護支援の中核機関として、

判断能力が十分でない方の支援体制を強化していくことを載せさせていただいております。⑧番にあります「こうちセーフティネット連絡会」を通じて、官民協働のネットワークの強化というところについては、引き続き充実を図っていきたいと考えております。73 ページの下の部分にこうちセーフティネット連絡会の様子を掲載をさせていただいておりますけれども、生活困窮という児童、障がい、高齢といった垣根を超えたテーマに関係する方々に参加をしていただいている連絡会になっております。単独の窓口ではキャッチしづらい方に対しても支援の網目を細かくしていくことであったり、複合的な問題を抱えたケースに対してスムーズに情報共有、包括的支援が可能となるように、普段から意見交換等を行える場として企画開催をしていく予定になっております。特に NPO や民間団体にも多く参加していただいているネットワークになっておりますので、官民協働で包括的な支援体制構築をめざしていくように計画に載せさせていただいております。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。市の取組につきましては冒頭で説明、基本目標 4 のところでしたところと重なりますので、省略させていただきまして、4-2 地域における見守り・支え合いの充実の説明に移りたいと思います。74 ページをお開きください。ほおっちょけん学習、ほおっちょけんネットワーク会議、生活支援ボランティア等の活動をというのが、第 2 期計画の中で大きく広がってきております。多様な主体が地域生活課題に触れる機会を作りながら、地域での見守りや支え合いの活動を充実させていきたいと思っています。身近な地域において、民生委員・児童委員の皆様をはじめとする住民主体の多様な地域福祉活動を促進しながら、支援が必要な人や潜在化して今 SOS が出せない方も含めまして、様々な課題の早期発見と適切な専門機関等へのつなぎをめざしていきたいと思っています。市社協さんの取組を願います。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

75 ページをご覧ください。先ほどお伝えをいたしましたけれども、ほおっちょけんネットワーク会議であったり、ほおっちょけん学習、生活支援ボランティアの活動を通じ市民の意識醸成を図っていきます。あと、民生委員・児童委員であったり、町内会・自治会等と連携した困りごとの早期発見・早期対応であったり、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携しました出張相談会であったり、あと現物給付等による経済的支援を通じた自立に向けた支援というのも継続して行っていきたいというふうに思っています。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

高知市の取組としましては、①と書いております 2 期計画から設置してきておりましたほおっちょけん相談窓口を継続しながら、新たな協力機関等にも声かけをしながら続けていきたいと思っています。その他「あなたに届けたい」という出前講座を高知市の方も

行っておりますので、待っているだけではなく出前講座をとおして地域の中で啓発活動等にも取り組んでいきたいと思っております。

76 ページ基本目標5最後の部分になりますが、安全・安心につながる環境づくりについて説明させていただきます。地域共生社会の実現のためには、産業や農林、環境、住宅、交通、防災、まちづくり、地方創生、教育といった、多種多様な地域社会、人々の生活の基盤となる福祉以外の分野においても、福祉でまちづくりの視点を持ちながら、施策展開をしていくことが必要となってきました。全ての住民が、年齢や障がいの有無などに関わらず安心して暮らすことができる環境づくりを進めていきたいと思っております。

5-1 暮らしやすい生活環境の整備では、バリアフリーやユニバーサルデザインに基づいたまちづくり等に取り組むについても進めていきたいと思っております。社協さんの取組をお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

77 ページをご覧くださいと思います。継続していく取組としまして、だれもが良好な住環境を整えることができるように町内会・自治会等との連携・協働を推進していきたいと思っております。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

77 ページ市の取組につきましては、2期計画と重なる部分がありますが、③番将来にわたって、持続可能な地域公共交通のあり方の検討であるとか、「デマンド型乗り合いタクシー」のこと。それから、今後大きく動いていきますのが、⑤番の高知県居住支援協議会や関係団体と連携しながら、生活の基礎になります、「住まい」の確保や居住支援の推進の方が法改正も今、準備されていますので、そういった部分についても今後検討等進めていきたいと思っております。

続きまして、78 ページ、5-2になります。災害対策の充実というところで、災害対策においては、平時からのつながりが重要となってきます。防災に対する意識醸成や地域の防災力の向上とともに、災害時に支援が必要な人への支援体制づくり、防災対策の充実などに取り組んでいきたいと思っております。市社協さんの取組をお願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。79 ページをご覧くださいと思います。災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて住民や関係機関、市とともに模擬訓練等を実施するなど、連携・協働体制を構築します。そして②番にもありますけれども、各種協定をもとに地域団体や企業等と平時から顔の見える関係づくりであったり、情報交換、役割の確認等を行いながら、災害時に備えた連携強化に努めていきます。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

真ん中にあります、社協と市の取組の部分につきましては、地域福祉活動推進計画の協議会の中でいつも言われております、防災だけが動いていくのではない、福祉だけが動いていくのではない、防災と福祉の一体的な取組を進めていくという部分を書かさせてもらっております。市の取組としましては、①に書いております。地域防災計画に基づき、いろんな活動が進んでいくんですけども、④番マイプラン方式による個別避難計画作成や⑦番の災害ケースマネジメントの取組等も3期計画には加筆されておりますので、また見ていただければと思います。

それでは5-3地域共生社会の実現のための基盤強化というところで81ページをお開きください。

本市では、令和3年度に全庁的に地域共生社会を推進するための部署として地域共生社会推進課が設置されました。同じ年に市長をトップとしまして副市長・部局長等で構成する高知市地域共生社会推進本部というのが設置されました。部局横断的な施策を推進して行くために、この本部を設置しましたが、第3期計画においても研修等を通じて職員の意識醸成を図ることと、全庁を挙げて地域共生社会の実現に向けて取組を進めていきたいと思っております。市社協の方につきましても引き続き、地域福祉を推進する団体としまして中核的役割を担っていただき、地域住民や関係機関と連携して地域福祉の推進に取り組みたいと思っております。市社協の取組の方お願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。市社協の取組としまして、高知市社協の認知度の向上。それから民生委員・児童委員、町内会・自治会等との継続的な連携・協働体制の構築を引き続き進めていきたいというふうに思っています。またより充実を図る取組としまして、次の82ページに写真とともに掲載させていただいておりますけれども、高知市社協の中で部門間連携であったり、多職種協働による課題解決に向けた支援体制づくりというものも合わせて推進をしていきたいというふうに思っています。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。市の方の取組につきましては、先ほどの説明に重なりますが、①番の地域共生社会推進本部を通じた関係機関の取組・連携強化、市職員の意識改革。それから、この後説明があります、重層的支援体制整備事業を活用した一体的な取組。それから2期計画からこの部分が進んできましたが、④、⑤に書いております、地域づくりに関わる関連各課や教育部門と市社協との連携・協働の部分、⑤番目に書いてます、教育部門と地域との連携という部分につきましては2期計画の中でも様々な活動が始まっております。⑥番市社協に対する財政的・人的支援の継続と市社協、市、民生委員児童委員協議会連合会などとの間での情報共有、連携を深めて協働した地域福祉の推進というのを取り組んでいきたいと

思っております。第3章につきましては走り走りになりましたが、以上の説明で終わらせていただきます。続きまして第4章以降の説明に移りたいと思います。

(地域共生社会推進課 西山係長)

地域共生社会推進課、西山です。よろしくお願いいたします。83 ページから第4章、重層的支援体制整備事業実施計画について説明させていただきます。84 ページの方では、背景・目的について記載しています。人々が生活していく上で生じる課題は、介護、子育て、障がい、病気だけではなく、住まい、就労を含めた役割を持てる場の確保、教育、家計、地域社会からの孤立など幅広く、また複雑化しており、本人や世帯を「制度」の枠組みから見るのではなく、強みや思いを引き出しながら、「くらし」と「しごと」を包括的に支える地域づくりが求められています。こうした状況を受け、社会福祉法が改正されまして、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。本市では、地域共生社会の実現に向け、令和4年度からこの事業を活用し、包括的支援体制の構築に取り組んでいます。

85 ページに本市の取組方針を記載していますが、ポイントは3つあります。1つは高齢・障がい・子ども、生活困窮など他分野がそれぞれの専門的支援の充実と連携を深めること。そのために協働の仕組みづくりや、職員研修等を行っています。また、国の枠組みで決められた特定の分野や事業に限らず、生活保護や精神保健福祉分野、教育委員会等必要な支援機関と連携して取り組みます。

2つ目は、防災やまちづくり、教育、環境、産業など福祉以外の分野との連携です。全庁挙げて「福祉でまちづくり」に取り組めます。

3つ目は、地域において住民等が課題の把握をし、解決に向けて話し合い取り組む地域づくりの支援を行うことです。重層的支援体制整備事業を活用することで、包括的な支援体制の整備を図り、地域福祉を推進します。

具体的な取組内容としては86ページからになります。詳細は記載のとおりになりますし、先ほどの説明もあった第3章と重なる部分も多いので、かいつまんで説明させていただきます。1つ目が包括的相談支援です。包括的相談支援は市民の皆さんの相談を包括的に受け止め対応することです。87 ページの表に記載した相談支援機関を中心に、どこにどんな相談がきても受け止め、しっかり適切な支援につなぐことに取り組めます。地域福祉活動推進計画第3章との関連を86ページ取組内容等の右側に枠組みで記載していますが、4-1相談支援機関の連携強化との関連が深い取組です。令和4年度からこのような取組を実施してきましたが、88 ページにも書いておりますが、ひきこもり状態の人や不登校、ヤングケアラー等の課題に対応するための連携の仕組みづくりを進めてきました。こうした狭間の課題を抱えた人や、生きづらさを抱えた人に対して連携して相談を受け止め、適切な

支援につながります。

89 ページ，多機関協働による支援です。多機関協働による支援は，各相談支援機関が受け止めた相談について一つの部署で解決が難しい課題を抱えている世帯を複数の部署が連携・協働して支援するというものです。本市では重層的支援体制整備事業を実施する前から関係機関が随時に連携することで解決を図ってきましたが，令和4年に各機関がスムーズに連携・協働するための多機関協働のガイドラインを作成し，アセスメントの視点を共有するとともに社会福祉法に基づく支援会議等を開催し多くの世帯への支援を行って来ました。こうした仕組みを継続，発展させ引き続き複雑化・複合化した課題や狭間の課題を抱える世帯への支援に多機関で協働して取り組みます。第3章との関連では包括的相談支援と同様に4-1 相談支援機関の連携強化との関連が深い取組になっております。

90 ページ，アウトリーチを通じた継続的支援です。ここでは支援が必要だけれども届いていない人に対して，行政や支援機関から働きかけをして情報や支援を届けること。支援を求める声を上げられない人に対しても関係性を構築しながら，必要な情報や支援を届けることに取り組みたいと考えています。地域の身近な場所に，ほおっちょけん相談窓口を設置し，地域の見守りや支え合いの充実を図る取組のほか，各相談支援機関や市社協の地域福祉コーディネーターの活動を通じて，課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し，支援機関同士が連携協働して自宅へ訪問等を通じて，対象者と関わるつながりづくりを行います。第3章の4-1，4-2との関連が深い取組になっています。

次は(4)参加支援です。こちらは支援が必要な人個々のニーズに応じて社会資源や支援メニュー等のコーディネート，マッチングを行うとともに，足りない社会資源の創出に向けて取り組むものです。本市では，市社協の地域福祉コーディネーターが，この中心的な役割を担っています。居住支援や，就労支援，居場所へのマッチングなど，支援内容は多岐に渡ります。様々な社会資源情報を，ポータルサイトで集約し，情報発信しています Lico ネットもこの取組に位置付けています。また第1章や第3章の説明の中にもありましたように，生活困窮者自立支援法や住宅セーフティネット法の改正によりまして，92 ページに記載がありますけれども，住宅政策と福祉政策が連携した居住支援体制の強化が求められていますので，関係団体と連携して支援体制の検討や個々の支援を行っていきます。参加支援に関連する第3章の施策は3-1，3-2，5-1です。

最後5つ目が地域づくりに向けた支援です。いきいき百歳体操や障がい分野の地域活動支援センター，地域子育て支援センターと地域では様々な集いや交流が行われています。重層的支援体制整備事業により，例えばいきいき百歳体操の会場に子どもが参加したり，地域子育て支援センターで高齢者や障がい者が，子育て世帯と交流したりすることが可能になっています。これまでそれぞれの活動は住民や民間事業者の方々が主体で，関係者の思いにより発展してきたもので利用者や運営者地域のニーズが何より大切だと考えています。そのため制度がこうなったから一律にこうするというのではなく，それぞれの思いや地域のニーズを踏まえながら，それぞれに合った形で発展できるように地域福祉コーデ

イネーター等が支援していくこととしています。

また第2期計画で実践してきました、企業や社会福祉法人等の地域貢献活動の促進や行政の関係部署の連携なども引き続き進めます。第3章との関連施策は93ページの枠囲みに記載のとおりです。また94ページに図がありますけれども、地域づくりにおいては左側のように個別支援をきっかけとした福祉サイドからのまちづくりのアプローチと合わせて、地域の営みとしてすでに行われています、まちづくりや地域創生サイドの取組、興味・関心から始まるまちづくりや出会い学び合うプラットフォームを作ることを意識して、地域共生社会の実現をめざしていきたいと考えています。

95ページ、96ページで推進体制について記載しております。詳細は記載のとおりですが、96ページお願いいたします。重層的支援体制整備事業の評価につきましては、相談件数やプランの件数などで定量的に目標値を設定して評価するのではなく、支援を必要とする人や支援者、地域住民等の意識や行動にどれほどの変化を与えたか、連携が進んだかといったことが重要だと考えています。そのため、重層的支援体制整備事業で固有の評価指標を設定することはせず、地域福祉活動推進計画に定める指標の達成状況をもって、評価・検証をしていきたいと考えています。地域福祉活動推進計画の指標・目標のうち、特に、重層的支援体制整備事業に関連の深いと考えている指標として、地域での助け合いがあるかどうかについて、「大変そう思う」「そう思う」市民の割合、孤独を常に感じる市民の割合、困りごとがあるとき誰に相談するかについて「相談相手がいない」市民の割合の3つの指標を掲げています。事業の進捗状況につきましては、随時本協議会に報告し、必要に応じて取組の見直しを行って参ります。

はい。続きまして、第5章再犯防止推進計画について説明させていただきます。98ページをお願いします。1の2段落目にありますように、犯罪をした人の中には高齢者や障がい者などの福祉的な支援が必要な人、住居や就労先がなく生活が不安定な人などがいらっしゃいます。刑務所からの出所後や逮捕されて執行猶予になったときなど、適切な福祉的支援が受けられず、再び犯罪に手を染めてしまう人がいますので、犯罪をした人の立ち直りを支え、地域社会全体でこれらの人の更生に理解を深め、社会参加を支援していくことが必要です。再犯防止において本市ができることとしましては、地域福祉活動推進計画で掲げている、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」の理念を実現することだと考えています。この理念を実現することが犯罪をしてしまった人の社会復帰や居場所につながり、ひいては再犯防止につながるという考え方です。

そのうえで100ページからは保護司会や更生保護女性会など関係機関との連携強化や社会を明るくする運動への支援、再犯防止に関する広報、啓発活動の推進など再犯防止についての具体的な取組についても記載しました。合わせて先ほど説明しました重層的支援体制整備事業で位置付けている包括的な相談の受け止め、様々な社会資源への参加支援、アウトリーチによる継続的な支援、見守りや支え合いのある地域づくりは、まさに再犯防止につながるものと考えていますので、重層的支援体制整備事業の実施についても記載して

います。

ページが一つ戻りますが、99 ページの【策定経過】にありますとおり、この再犯防止推進計画につきましては、県、市、司法等の関係機関や関係団体との意見交換を行いながら作成をしてきました。本日のこの素案の内容につきまして、こうした関係機関等にも確認をしていきながら次回の11月の推進協議会で原案としてお示ししたいと考えています。以上で事務局の説明を終わります。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。ちょうど時間も1時間程度ということで、非常にボリュームがありました。高知市とそれから高知市社協と一体の報告ということで、また非常に幅広く網羅していただき、これまでの成果、それからこれからの目標という形で次期の計画について、素案をご報告をいただいたところでございます。おおむね、もう形としては、皆さんのご意見をちょうだいしながら、それを反映しながらこういう形になってきましたということをご報告させていただくのと同時に、まだ完成ではございませんので、ここに何か皆さんからのご意見をちょうだいたりとかしながらご検討を、市または市社協にさせていただくということになるんですけど、どこからでもボリュームが非常にございますので、順番に見ていくこともできますが、どこからでもかまいませんので、事前に目をとおしていただいたり、あるいは今日報告を聞きながらお気づきになりましたところがございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。

(田所委員)

高知市地区社会福祉協議会連合会の田所といいます。よろしくお願ひします。60 ページの生活支援ボランティアの養成で、令和5年の実績で161名となっておりますけど、これのだいたい平均年齢みたいなもんが、だいたい分かったら、何歳くらいの人が多いかなと思ひまして。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。質問ありがとうございます。高知市社協の馬場です。少し前のデータになりますが、平均年齢59.1歳になっております。

(田所委員)

だいたい、多いのはどの世代が一番多いですか。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

やはり65歳以上の方々が多いですけども、この活動には学生の方々も登録していただいておりますので、ぐっと平均年齢を下げているところがあるかなと思ひます。

(田所委員)

はい。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございます。その他ございますか。長尾さんいかがですか。

(長尾委員)

はい。町内会連合会の長尾でございます。前回来てなかったですけど、相対的にですね。私いつも町内会の名前が非常に少ないところ言っておりましたけど、今回の第3期地域福祉計画、非常に町内会・自治会の活字がいっぱい出てきて、まずはありがとうございます。お礼申し上げます。それで町内会連合会、この基本計画、前回の基本計画、ずっと我々も勉強をしてまいりました。この2期のときも質問もいっぱい、また苦言も言わせていただいたんですけど、今回この資料を勉強させていただいたときに、また吉岡会長の社会福祉協議会の自治会の中でもいろいろ勉強させていただいて、ようやくこの地域活動、この目標に1から順番に書かれております5番まで。非常に勉強させていただいて、私10年間言っています。このことですね。

今年は市役所の方が総合予算というのをかまえていただいて、今まで我々の自己資金で一生懸命勉強なんかも自己資金で確保したいっていうことでやっておりますけど、なかなか確保できないということで。どこでも一緒ですわね、組織としたら。それが今回は税金で相当の金額を相当の予算で、今日課長も来ていただいておりますが、付けていただく。これなんという名前を付けたかといいますとですね。我々年寄り、またこの計画の児童とか子どもとかいっぱい名前が出ているのですが、みんなが幸せになる地域活動ということでハッピータウン事業を名称にし、今ハッピータウン事業いっぱい事業受け付けしております。

その中で我々もう70, 80代、もう間もなく地域活動ができない年齢になりました。次に活動をお願いするのが女性。地域には女性がいっぱいおる。家庭の主婦がいっぱいおる、勤めてない方が。私言ったんですが、小学校、中学校6年間、女性のPTA役員がいっぱいおります。それが、自分の子どもが中学校を卒業するとその地域活動が終結、終わり。もったいない。これが次の時代を担っていただく人材育成と活躍。それと青年もなかなか自分が影では活動をしたい、けどどうやって活動したらいいかということがなかなか難しい。人が言うてくれないということで、町内会連合会がこれと同じように青壮年部会を立ち上げております。それが次の時代ですね。人材育成。次の次はどうするか。今中学生。おはようちっくとボランティア。今新聞にいっぱい出ております。生ごみの、資源ごみの問題です。それと地域活動貢献これもいっぱい文章が載っておりますね。地域活動貢献事業、今、吉岡会長がおりますけれども、十津中学校では社会福祉協議会とボランティア活動を

しております。我々と一緒に、今地域活動している中学生がどんどん増えました。これもこれで勉強させていただいたんです。今回 10 月 25 日市長と懇談会をするんです。じっくりやりますけど、その後 4 時 20 分から 5 時まで地域貢献活動ということで、旭中学校の生徒会、また一宮中学校の生徒会、それで春野中学校の剣道部も市長の前で表彰する計画をしているんです。

それと、もう一つは小学校 6 年生。自分が町内会長になったらどんなことをしたいかという作文を今審査しています。作文は図画と違って、選考が非常に難しいけれど一生懸命やっています。小学校 6 年生がやっておる。そういうことでこれと同じように町内会連合会が一生懸命ハッピータウンということで人材育成をやっておりますので、まず今日は報告をさせていただきます。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。人材育成もやっていただいてありがとうございます。本当に長尾委員が言われるように、町内会とか本当に高知の地域が見えてくる形になってきて毎回ご発言いただいたおかげかなと思いますし、またそれが反映された形で地に足がついてきたというのが、非常に良く分かる計画になっているのではないかなと思います。ありがとうございます。どうですか。町内会のことを意識して入れていますとか。長尾さんのご発言に対して何か。

(健康福祉部 橋本部長)

健康福祉部長の橋本でございます。長尾会長には本当に地域活動に御尽力いただいておりますありがとうございます。本当に町内会というのは、やはり地域の基礎的、基本的な組織ということであろうかと思えます。で、なおかつ一番重要な組織であろうかと考えております。まずはそうした町内会の活動でありますとか、お話にありました PTA の活動ですとか、それから地区社会福祉協議会を含めて地域の福祉団体とかの、この計画の中で想定してます、やはりそういう様々な機関との連携というものを通じてですね。その中でやはり、これからの人材とかいったことなんかもつながりをもってあっちでこういうことをしてきた人がおったら、今度こっちでこんなことをしてもらえんדרောうかみたいなところで連携も深まっていくと思えますので、それぞれやはり連携を大事にして活動していくようお願いできたらと思えます。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございます。

(葛目委員)

長尾委員が褒めるところを初めて聞きました。私も同感で、この次期の計画の第一番に

重点目標に地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化ということを挙げてくださっておりましておおいにありがたいと思います。1-2, 53 ページに載せてくださっておりますが、多様な主体の活動支援ということを重点目標に掲げてくださっています。やっぱり地域活動をやっている中で、また地域福祉を進める中で、地域の各種団体の活動というのはすごく力になります。ただ、その地区社協の中のサロンを進めるために使途を問わない支援金というのをかまえて予算化して奨励していますけども、なかなか進みません。なぜかという助成金があるのでやりやと言うても申請手続きがなかなか難しくてやってくれる人がおらん。地域の活動っていうのは事務局があって、その事務作業というのが、実は秦ではふれあいセンターの職員さんに大半をお願いしているわけです。これでやっと活動ができるんで、秦は活動が盛んなところやねえと言うってくださってますが、けどまだまだ手が足りん。新しいことに取り組むには二の足を踏みゆうと。今度の重点目標の中で掲げてくださったこと。特にここへ力を入れて具体的な施策をお願いしたい、動きをお願いしたいと思います。都合のいいことを考えたらですね。例えばうちで言うたら、ふれあいセンターの職員1名、ふれあいセンター長が1人と事務1人、あと図書ですか、事務をもう1人増やす予算があったらうんというと思いますが、どうでしょう。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。そういった拠点整備につきまして何かありましたら。

(地域コミュニティ推進課 植田課長)

はい。地域コミュニティ推進課の植田です。先ほど、事務の煩雑さというところでご質問をいただきました。事務の煩雑さというのはですね。非常に町内会長さんですとか会計さんの中でご負担になっているというのは重々承知をしております。そのために高知市もできるだけ事務の負担軽減というのは図っていきたいというふうに考えていまして、今年から長尾会長のもと、補助金の一括化をさせてもらって、少し事務手間を削減できるような形にはしております。ただこれまだ1年目でして、今後続けていく中で、どのような形でもっと事務軽減ができるのかというところはですね。まだ削減の、事務軽減の余地があると思いますので、そこはまたご相談させてもらいながら経験を積みながらさせてもらいたいと思っております。また一方で補助金のあり方というところで、その申請事務の話が出てきているんですけども、また一部で交付金化というふうな話もいただいておりますので、どこの部分でできるのかというところを精査しながらまたそこは検討して参りたいというふうに考えております。またふれあいセンターの事務職員さんの増員というところも、これからの地域の活動のお手伝いをどのようにやっていくのかというところを少し研究をさせてもらって、実態に即した人員配置というのをまた検討して参りたいと考えております。

(玉里会長)

ありがとうございました。はい。そうしましたら、順番になりますけれども、高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

サードプレイスろーの高橋です。十分読み込んでいないかもしれませんが、3点ほどあるのでかまいませんか。それをまとめて。

(玉里会長)

どうぞよろしくをお願いします。

(高橋委員)

一つではですね。70 ページから 73 ページあたりの成年後見制度の周知ですが、71 ページのところ、③番、④番、身寄りのない人たちの将来のこととありますが、これは身寄りのない人だけではなくて高齢で多少身寄りがあったとしても一人で暮らして入院のときどうしようか、何々どうしようかって、そういう不安がずいぶんあると思うんですね。そういう補うといいますか、支援することとして成年後見という制度があると思うんですが、このあたりの具体的な進め方とか PR、これがあまりないかなと私は今感じています。その成年後見の中でも例えば任意後見とかね。そういうようなことがもっともっと周知していけば、高齢者にとって将来の安心につながっていくんじゃないかなというふうなことで思っています。それともう一つ、この⑤番の判断能力が十分じゃない人の意思決定等を住民が支える市民後見人、このあたり説明をしていただけたらなと思っています。これが70 ページの成年後見についてのことです。

あと2つくらいありますが、次76 ページの安全・安心につながる環境をつくるというところで、バリアフリーとかユニバーサルデザインとかいう言葉がありますが、このあたりどんなふうに捉えられているかなというのをお聞きしたいなと思います。バリアフリーとかいうのは、単に階段とかそういう建物とかいうことではなくて、例えば私はずっと知的な障がいを持った方とずっと長年付き合ってきているんですけども、文字の大きさであったり、それから最低でも市役所とかいろんなところの公共の機関にルビがあるか。看板にルビがあるか。それからもう一つやさしい日本語といいますか、そういうこともバリアフリーとして考えられるんじゃないかなと思うんですね。言い回しの優しい日本語。これはこれからどんどん入ってくるであろう。海外の方の日本語のまだまだという方にとっても非常にバリアフリーになるんじゃないかなと思うんです。このあたりのことをどんなふうに考えておいでるのかなというのをお聞きしたいなと思います。

それから最後、長くなってすみません。78、79 ページあたりの災害の対策のところ、この防災と福祉というところで、特に障がいを持った方の災害の、本当に個別、それぞれ

違うと思うんですね。その把握っていうのをどんなふうこれからもされていくのかな、今までもされているかもしれませんが、本当にケースごとに違うと思うので、それを一つのカルテ的に全部を聞き取って、じゃあ障がいを持った人の防災であったり、それから避難であったりとか、そういう災害についての対策についてどんなふう具体的にされているのかなというところをお聞きしたいなと思います。この3点です。

(玉里会長)

はい、成年後見・市民後見，ユニバーサルデザイン，防災の3点。お願いしたいと思いますが。

(高知市社会福祉協議会 野村課長補佐)

はい。高知市社会福祉協議会の野村です。私からは成年後見制度のところでご説明をさせていただきたいと思っております。71ページの③番の周知の部分でご質問をいただいたかと思えます。その部分ですけれども、第1期の成年後見制度利用促進基本計画の中に、平たく成年後見制度を全住民の方に周知をしていくというような取組をやっていたところなんですけれども。第2期の計画に向けての反省点としまして、成年後見制度に関わりがないといえますか、あまり将来的に考えていない方についてはなかなか周知が広がっていかなかったかなというような反省点がございます。第2期に向けて特に病院のソーシャルワーカーの方であったり障がいを抱える方のご家族の方など身近に問題意識がある方に対してより周知をこれから深めていきたいと思っております。

④の身寄りがない人についてですが、おっしゃっていただいたように高齢者の方を含めて今課題になっているのは、医療同意の部分だったりとかすると思えます。そういうところも含めてどうやってチームとして身寄りのない人が生活をしていくかっていうところを考えていきたいところであります。

⑤のところの市民後見人が住民がどうやって支えていくかというようなお話があったかと思えますが、その内容についても成年後見制度利用促進基本計画の中でも近い地域の中で住民や市民が支えていくっていうような市民後見人という活動をやっておるんですが、その中でまだまだ高知市でもケース自体が少ない事情がありますので家庭裁判所と連携をしながら市民後見人をどんどん育成しながら身近な形で支えていける被後見人を支えていく形、より担い手が担っていけるような取組をしていきたいと思っております。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

基幹型地域包括支援センターの関田です。先ほど市社協さんの方から成年後見制度について説明がありましたけど、ちょっと付け加えてお話をさせていただきたいと思えます。先ほどご質問にもありましたけど、成年後見制度。先ほど市社協さんからの話にもありま

したけれども、なかなか周知が十分できていないというところがありまして、アンケート調査でも、ニーズ調査の中でも知っている方よりも知らないという方のほうが多いと。アンケート調査でも 70%くらいの方が知らないということで、回答いただいているようなところですので、やはり成年後見制度の周知というのは今後、力を入れていかなければならない。

先ほど市社協さんの話の中でもありましたけれども、国の方におきましても成年後見制度の見直しなんかも行われておりまして、そういったことを踏まえて今後周知していきたいと。特に成年後見人制度をご利用になると一応成年後見人が外れるといいますか、ずっと付いた状態になって、一定その使い勝手が悪い部分なんかもありますので、それについて国において民法の改正でありますとか、そういったのが行われておりますので、またそういった動向も踏まえて成年後見の必要な方にしっかり使っていただけるような形で周知でありましたりとか、相談があった場合には、しっかり紹介してつないでいくということを進めていきたいというふうに考えております。

また、そういった部分につきましてご高齢の方もそうですが、障がいの方なんかにつきましても使えていけるような形で考えておりますし、それにつきましては専門職の機関、司法書士さん、弁護士さん、そういった方とも意見交換を行いながら、先ほど市社協さんの話にもありました、家庭裁判所なんかとも連携をしながら進めていきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

(障がい福祉課 大中課長)

障がい福祉課の大中と申します。ユニバーサルデザイン、バリアフリーの直接の回答になるかどうかですけれども、ハード面に関しては高知県がひとにやさしいまちづくり条例というものを作っておりますので、それに基づく審査をしております。あとハード面以外のソフト面につきましては、一つの情報としてはあるんですが、令和6年度の制度改正の中で福祉サービス事業所に限った話ではありますが、やっぱりご利用者一人ひとりの意思決定支援を充実させていく必要があるということで、国においてガイドラインは作られてはいるんですが、その取組が十分ではないという調査が出ておりまして、それを踏まえて意思決定責任者を各事業所に配置をするといったような動きが出ております。ということは、やっぱりそのなかなか理解が難しい方につきましても、お一人おひとりの意思決定を尊重しながら支援にあたっていくということになりますので、より理解しやすいという働きかけが進んでいったらいいなというふうに考えております。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

あと、少し交通の部分での補足になりますけれども、交通の方も高知市交通バリアフリー基本構想といった計画に基づきまして、バス停の文字の見やすさですとか、とさでん交通などを中心にしまして、表示の見やすさですとか、そういったところも取り組んできて

いるところではありますけれども、まだまだやはり外国人の方への対応ですとか、まだ十分ではないところがあるかと思しますので、文字だけではなく図で表示するとか、そういったところも必要になってくる部分もあるかと思しますので、今後関係課と連携しながら、分かりやすい表示というのにも努めていきたいというふうに思っております。

(地域防災推進課 和田課長)

地域防災推進課の和田と申します。よろしくお願いたします。障がいのある方とか様々な方に対しての災害時の対応ということですが、避難行動要支援者対策というものをずっと高知市では行っております。これはある一定要件の地域の皆様の名簿を市の方で作成した上で、それを地域の皆様に同意を得た上で、自主防災組織の皆様とか、地域の皆様にお渡しし共有していただいで共助力を高めようというのが、そもそもの考え方でありませす。

今ここで④番にマイプラン方式というのが出てきています。これがそれぞれご自分で個別避難計画といてご自分がどの避難所に逃げたいかとか、どういった関係者がいるか、どういったご家族がいるか、どういった障がいがあるのかを詳しく書いていただいた計画を作っていただいで、市に提出していただいで、それをまた地域の方にフィードバックをしていくという形で、それぞれの地域の中でどういった方がお住まいで、どういった困りごとがあるのか、災害時にどのようなことが困るのかっていうことをそれぞれ明確化していい、地域での共助力を高めたいこうという取組を進めておるところでございます。今現在、名簿掲載者が約2万2千人くらいいらっしゃる状況でございます。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは佐々木さん。よろしくお願いたします。

(佐々木委員)

はい。昭和会おおなろ園の佐々木です。よろしくお願いたします。まず感想ですけど、36ページ、四角の右の方にあるんですけど、市・市社協への要望というところで「福祉委員の認知度が低いため、周知してほしい」「民生委員との役割を明確にしてほしい（役割が明確な方が動きやすい）」、よくこういうことが僕もあつたなと思つて、どこが何をしているのか分からない。また権利であるとか権限とかやっぱり重なっているところが多くて、どこまで突っ込んで話をしていいんだらうかとか、お互い引いてしまつては何にもならないので、こう誰が主でやるのかしつかりしたらすごくいいのかなって感想で思いました。

それと51ページにほおっちょけんのことなんですけど、この間学校の方で運営協議会の方に出ていまして、そのときにちょっとずれるかもしれませんが、学校の方からほおっちょけんの説明に来てもらつてすごくありがたかつた。これやっぱり子どものころから知っておくことによつて、地域のおじいちゃんおばあちゃんであるとか、孤独な方たちに

対してもまたいろんなことが対応できるんじゃないかと。それともう一つ言われたのが、今までコロナ禍で学校に来る人が少なかったと。学校にいろんな人が来ることによって生徒がすごく明るくなって挨拶なんかができだした。これすごくいいことだと思ひまして、またいろんな活動を進めてもらえたらと思ひます。

最後に質問なんですけど、48 ページからずっとあるんですけど、高知市と市社協さんの今後何をするのかってすごく分かったんですけど、例えば、住民一人ひとりができること、心がけること。地域の身近な人たちや地域全体で取り組むこと。全てに何々しましょうと書いていますけど、ここはもう少し具体的にどんな活動をしていくか、すごく分かればいいのかと思ひました。

(玉里会長)

ここにそういうのがもっとあればよかったのではないかと。はい。その質問にお答えですね。これは計画でまたそういうものは何かに書かれるとかそういうのがあれば言っただきたいです。もう少し詳しく書いた方がということでしたが、いかがでしょうか。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。ありがとうございます。既存の活動の部分の具体的に記載をするというところですけども、少し例示的にはなるかと思ひます。すべて挙げるというのも難しい部分もちよつとあるかと思ひますので、少し例示的に記載できる部分を検討させていただきたいと思ひます。はい。ありがとうございます。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。ここでもいいし、なんかまた別冊じゃないけど、概要なのかもつと分かりやすく具体的に伝わるようにということだと思ひますので、また検討いただければ。貴重なご意見ありがとうございます。

はい。それでは津野さん。

(津野委員)

はい。特別養護老人ホームウェルプラザ高知の津野と申します。よろしく申します。私の方から一点というか、この感想とちよつと一つ質問というところになりますけど、私がいるところが高齢者施設というところもありまして、26 ページの、少し感想ですけど、やっぱり人口の推移というところで、これから老年人口の割合が増えていく。それと生産年齢人口が減少するというところで、本当に直面されているというのが、私たち高齢者施設ですので介護人材が不足しているというのが、顕著に出ているかなというところがすごく思ひました。少し聞いた話ですけど、今、渡辺さんがおられますけど、保育士の方が逆に言

えば少子化なり高齢化に伴って人材が人がいらなくなってくるというところが出てきているというところで、逆に介護の方っていうのが人材がないというか、人材を集めていくというところも、福祉の現場も魅力の発信を続けて、若者に向けた魅力の発信というのが必要っていうのが、この説明を見てすごく思ったところの感想になります。

はい、それとちょっとした質問ですけど、91 ページと 92 ページの方にありますけど、Lico ネットですが私もいろいろ時々拝見させてもらって、高齢とか障がいとか子育てとかいろいろな社会資源の情報が集約して見やすいなって、僕はすごく思っていて、これがちょっと職場で職員の方にこれ知っているかっていうたら、ほとんど知らない職員が多かったんですね。名前は聞いたことあるけど、これ実際のところはどういうものなのかっていうのが実際にあって、やっぱり 92 ページに書いてますけど、認知度の向上に取り組みますっていうことは、やっぱりまだ認知度は低いのかなと思います。僕も時々拝見するんで、すごく見やすくて便利なのもっと周知ができれば、いろいろな部分で社会資源が広がっていくという感想は持っていたので、実際のところ認知度の状況どうなんでしょう。質問です。はい。お願いします。

(地域共生社会推進課 西山係長)

地域共生社会推進課の西山です。ご質問ありがとうございます。Lico ネットの認知度につきましては令和元年度に導入をしましてから、市民の認知度というのはまだ調べたことがない状況です。ケアマネさんにも利用していただいていますことから、ケアマネさん向けに認知度の調査をしたことはありますけれども、今手元に数字を持ち合わせていない状況です。おっしゃっていただいたように、見て使っていただけると少しでも使えた良かったというふうに思っただけということ、ぜひ周知をこれからも進めていきたいと思っておりますので、いろいろな機会を捉えて有効なものなんだというところを、皆さんに伝えていくように検討していきたいと思っております。

(玉里会長)

ありがとうございます。それでは、渡辺委員。

(渡辺秀一委員)

はい。福井保育園の園長の渡辺です。私の方から 2 点ほど先ほど。津野さんからも話がありましたけれど、本当に少子化が進んでいまして、そこはたぶん今直面しているのが保育園で、とにかく園児数が減っています。県内なんかでは保育園閉園しているところもあると思うんですけども、高知市もそのうち出てくると思います。特に今年度すごく皆さん深刻に思っているところがありまして、なのでちょっと事前に武樋先生ともお話をしたんですけど、今回の計画の中にもう少しその子育てとか子どもの部分の取組というのを取り入れていただきたいかなと。ちょっと漠然とした話になるんですけども、それこそ基

本目標のところからこれからの人材の担い手の発掘とか育成というところがあるんですけど、子どもがとにかく減っているんで、本当にそういうところを見越していかないと担い手自体がいなくなってしまうというところがあるので、ちょっと大きい括りになるんですけど、そのあたり子育てとか子どもっていうところに関しての取組っていうのをもうちょっと盛り込んでいただきたいかなって感想として思ったところと、もう一点は福祉教育のところの部分ですね。福祉教育なかなか難しいところがあったりするんですけど、ウエルプラザ高知さんの話だったと思うんですけども、それこそ子ども食堂に参加されてた子どもさんがウエルプラザさんのノーリフティングケアを体験されたか学習されたみたいなのところがあったんですけど、実際体験をすることから始めてみないと、ただ福祉教育というところでいっても、なかなか学生さんがそこに次につながっていかないというか。実際に例えばその仕事を体験することによって、その仕事に興味を持って、その福祉の仕事に興味を持つことから福祉に関心を持つみたいような福祉教育ができればいいのかな。これもちょっと個人的な感想というか思いというところですよ。はい。以上です。

(玉里会長)

そのあたりはどうでしょうか。このあたりはしっかりと実はフォローはできていますということがあれば、子育て世代の支援などなど。あるいは保育。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。地域共生社会推進課の朝比奈です。いつもお世話になっております。子育ての分野、それから子どもの分野の保育園というのが、この協議会の中でも数多く出てきておりまして、地域福祉活動推進計画の中で、今取組として入れさせてもらっているのが、地域の中での子育ての支援の部分のところ。住民活動の支援の部分のところ。それから NPO 等の協力も一緒にしながら地域で子育てをしていく、支援体制を作っていくってところを地域福祉計画の中で明記してきております。具体的な子育て、それから子どもさんの支援のところにつきましては上位計画であります、地域福祉活動推進計画の全体として、細かいところにつきましては、ページ数6ページにありますけれども、子ども・子育て支援事業計画というのが、それぞれの分野で子どもの分野も書かれております。今それこそ、その計画も来年度新しい計画が走り出しますので、その準備をこども政策課の方で整えているところになりますので、良かったら具体的な子ども・子育ての分野でこういう部分もぜひ書いていただきたいとか、こういう意見を取り入れてほしいとかいうことがあれば、この場で具体的なものも含めていただいて、子ども・子育て計画の方へとリンクさせていく部分については、つなげていきたいと思っているところになります。今回お時間の限りもありますので、個別でまた後ほどお時間をいただきながら、その部分の具体のところ、どういったところが反映できるかも含めまして、一緒にご意見聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。ですので、またご意見等もちょうだいしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。武樋委員ございますか。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みそのの武樋です。いつもお世話になっております。私も先ほどの渡辺委員と同じで児童分野の方なので、ちょっと子どものことについてがすごく気になるなというふうには思っています。先ほど人口減少の話もありましたけど、子どもの数はどんどん減っていくんですけど、一方で児童虐待の相談件数っていうのは増えていっているんで、課題を抱えたり、ここにある、孤独・孤立対策と地域福祉っていうのが43ページに書かれていますけど、子育ての分野でも同じで、孤立とか孤独の問題は一人でいること自体が問題ではなくて、それを誰にも相談できずに抱えてこんでしまうことが、いろんな養育困難や養育の課題につながっていくっていうところなので、その辺をしっかり入れていくことが求められるのかなと思いますし、この43ページのつながり続ける支援のところで専門的な支援、多機関協働と地域の支援というところが重なり合っていくことでつながり続ける支援が実現するというところになったときにですね。じゃあ専門機関ってLico ネットの話もありましたが、どんなところがあって、子育てや女性の問題もそうですけど、どこにアクセスすれば相談に乗っていただいて、具体的な支援をしてくれるのかっていうところがしっかり見える形になっていないと、ご自身からそういうところにアクセスする力が弱い人ほどつながりにくいので、その辺を書き込んでいただけるといいのかなと思いました。以上です。

(玉里会長)

感想ということで、分かりました。

(母子保健課 植田課長)

母子保健課の植田と申します。武樋さんのご意見。母子保健課も妊娠期からずっと切れ目ない支援ということで、今妊婦さんから子どもさんにかけて支援をさせていただいております。武樋さんが言われたことは、本当に実感しているところでして、それにつきましては高知市としましては、まずは子育て世代包括支援センターで妊娠期から相談を受けさせていただいて、支援が必要な方については必要なところにつなげているという活動をしております。

ただ、この本当に具体的にこちらの福祉計画にその子育て関係の具体的なことを載せるということは、先ほど下位計画の子ども・子育て支援計画の方に、おそらく掲載されるのではないかと思います。またいろんなご意見をいただいて計画の中に入れていきたいと

思います。よろしく申し上げます。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは田中委員。

(田中委員)

NPO 高知市民会議の田中です。私の方は 65 ページに高知市社協さんや地域の皆さんと一緒に子育て支援のネットワークみたいなものを今、江ノ口地域、それからあと潮江地域も今回始まって、そういった具体的にいろんな連携機関が関わってそういう活動を今広げるといふかさせていただいております。そのことが載っていたので、やっぱり子育て支援、私も先ほどから出てきていたように、この計画の中にもう少し盛り込んでもらいたい。

それから、私は保育園さんも今、こども家庭庁ができてですね。こども誰でも通園制度ってというのがいろんな保育園もやらなきゃいけない。高知市もやらなきゃいけない。そういう中でさっき朝比奈さんの方が、子育ての部分でまた具体的にと言っちゃいましたけれど、そのこども誰でも通園制度なんかは高知市さんとしてどのように進めていこうというふうを考えているのか。私も今、いろんな保育園さんと一緒に地域とつながる、保育園と一緒に子育て支援の拠点として保育所を一つ位置付けて、その中で地域の方に来ていただきながら地域の方と一緒に子育て支援をするという事業を今県の事業ですけれども進めています。そのようなことも含めて、こども誰でも通園制度みたいなものがどのように高知市として考えているのかなというところもお聞きしたいなと思っています。

それから、あとほおっちょけんの相談窓口ってすごく重要だと思っています。いろんなところではおっちょけん相談窓口って出てきて、でもその認知度が 7.6%という数字が出てきています。ここをもっと具体、もしかしたらもっと読み込めば出ているのかもしれませんが、ここをもうちょっと本当に大事な窓口だと思うので、どのようにして具体的に市民に知らせていくのか。知っていただくのか。まずは一つそこが一番の受け皿になって、それからあといろんなところにつないでいくということだと思うので、そこをちょっともう少しお聞かせいただきたいし、計画の中に具体的に載せていただきたいなと思います。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

地域共生社会推進課の朝比奈と申します。お世話になっております。一つ目のご質問についてなんですけれども、こちら事務局の方で保育幼稚園課さんの方を今日お呼びできなかった部分と、事前のところその部分の準備ができておりませんので、また後日、高知市の方針だとか、どういうふうを検討しているのかというところにつきましては、回答

させていただきたいと思っております。合わせてほおっちょけん相談窓口について回答します。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。ほおっちょけん相談窓口についてなんですけれども、確かにちょっと周知度が低いというところで、現在、薬局さんと社会福祉法人さんの方にご協力をいただいているところなんですけれども、少しちょっと拡充などもできないかというところで現在検討を、それ以外のところにも広げれないかと検討をしているところなんですけれども、それと合わせまして拡充したということを広報するのと合わせまして、あかるいまちの方で特集ページを組みまして、4月にそういった内容の広報はさせていただきたいと思っています。ただそれ以外に、今のところその広報というのが、これっていうのがなかなかない状況なので、例えばこういうふうに広報したらいいんじゃないかというのがあれば、ぜひ教えていただきたいのでよろしくお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

高知市社会福祉協議会の馬場です。現場でほおっちょけん相談窓口と関わっている身として、少しお話をさせていただきますと、先ほど地域共生社会推進課から話のあった、ここに相談に来られる対象者の方にダイレクトに情報を届けていくこと、周知を図っていくということはひとつですけれども、ほおっちょけんネットワーク会議とかの中でもやはり地域の困りごとを抱えた方に接している住民っていうのが、大変多いということは肌感覚で感じています。そういったまずは、民生委員さんとか児童委員さん、あと町内会の方々、地域のお世話をされているような方々にまずは知っていただく、そういった方が背中を押すことで、なかなか相談につながらない方もあの人が言ってくれたから行ってみようとかですね。そういったことにつながっていくっていうことが大変多くありますので、まずは段階を踏んでそういった方から周知していくと、そんなことを進めていきたいと思っています。

(玉里会長)

ありがとうございます。それでは三谷委員お願いします。

(三谷委員)

はい。全体の感想とかを申し上げます。さわやか高知の三谷と申します。今回これを聞かせていただきまして、すでに存在している機関とか組織っていうのを最大限活用して、そして重層的な支援体制の構築というのが非常によく表われている計画だと思いました。民間でボランティア団体として活動をしている私どもとしても、こういうふうに変行き届いた計画だと思っています。活動をしてちょっと希望が持てるというふうな印象的を受

けました。これを運用していくには大変なこれは努力が必要でありまして、マンパワーと  
いうか人員体制もこれ大変。どうやって実際にやっていくのか、いろいろな意見が出てい  
ましたけれども、本当にこの分野っていうのはすぐに劇的な変化が見えない。結果が見え  
ない。本当に諦めずに取り組んでいかなければいけないっていう分野、そういう分野なの  
で大変でしょうけれども、高知市そして市社協さんには本当に頑張ってください、そし  
てさすが高知市はこういうふうにするのかというふうな全国のモデル的な市になってい  
ただけなら本当にうれしいと思います。とても詳しくよく書かれている、これからもっと詳  
しいことが出てくるんでしょうけど、計画の段階ですので、とても関心いたしました。あ  
りがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは吉富委員。

(吉富委員)

土佐山アカデミーの吉富と申します。三谷さんも言われておりましたけど、本当にとて  
もロジカルにスマートにまとめていただいているという感想です。土佐山アカデミー自体  
は地域の課題で遊び、学び、稼ぐみたいなことをしたいという企業なんですけども、その  
視点でちょっと考えたときに、例えば42ページ。表があって2期から3期に移っていく進  
化の過程というのがすごく整理されているなというふうに見えます。このなかでどうい  
うふうに進化したのかなというふうに見ると、やっぱり1のところに矢印がものすごく集ま  
っていると思います。つまり地域の多様な担い手の発掘と育成ということで、皆さんが言  
われたように、いろいろもちろん若い人から、それから多様な関係者が関われるよう  
なところすごく心が砕かれているというふうに見えます。

そうなったときに、他にいろいろなページあるんですけど、48ページとか58ページと  
か、そういったところにその身近な地域の助け合いとか、また楽しそう、面白そうとい  
うことは大事だとかというような話が出てきます。ただ同時に、そもそも助け合いましょ  
うと言っても、なかなか助け合わない、合いにくいということも分かっているし、逆に今ま  
でなんでそれができたかという助け合わない生きていけないという前提があったから  
だと思っています。じゃあそういう中で、この素晴らしい計画をどうやって実行につなげ  
ていくのかっていう段階に今入っている中で、カタカナで格好を付けるわけではないです  
が、これを戦略的にやってもらう人の心を動かす。つまり、そのカタカナで言うとマーケ  
ティングとかプランニングという領域に入ってくると思っています。つまり誰がやって  
いるのかとか、どんなことをして格好いいなとか、そういうふうに見えていかないとけ  
ない。50ページにもFacebookでの情報発信とかいろいろありますけど、情報発信という段  
階もそれも必要ですし、情報戦略みたいなことを同時に組み込んでいかないとけない  
というふうに見ています。例えば、昔は水を買うとかお茶を買うのに、お金を払うって何

だって絶対思っていたはずです。だけど今はそれが当たり前だし、こだわっているんだっていう、むしろ格好いいことになっていたり。僕の個人的な印象では、学校に水筒を持っていくのは何か格好悪いと思ってましたが今は格好いいことですよね。他にもユーチューバーになりたいとかっていうのも、昔はなんじゃそれっていう話が、今は格好いいなりたい職業1位みたいなことですよね。すべてマーケティング、プランニングの話ですよね。なので誰かがそれを格好いいものに見せようとする事ができている。もしくはそうさせられているということだと思います。ですからこの素敵な計画を、福祉ってなんだっけっていう話もそうですし、地域活動をやっているのが格好いいとか、昔青年団があったよ、そういうものがあってねという話をももちろん直接することもそうですけど、何か今それを格好いいものに見せていく、面白いものに見せていく。そういうその情報発信、そこにお金を割いたり、人を投入したり、情報戦略することも、この計画を進めるために、直接何か施策を打っていくのと同じくらい、情報戦略が大事なんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。感想でよろしいですか。

(吉富委員)

なのでそのあたりをどうやって計画の中に、組み込んでいくかというところをセットにした方がいいんじゃないかなと。

(玉里会長)

情報戦略のことでFacebookなどの情報発信がありますけれども。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市社会福祉協議会の馬場と申します。情報の部分はまた皆さんにいろんなアイデアをいただきながら進めていきたいかなと思っておりますけど、一つ最近取組をしていて見えてきたものとしてはボランティア精神だけで地域福祉活動を展開していくっていうのは、それだけではなかなか難しい局面にきているのかなというふうには感じています。コーディネーターの取組の中にも学生とか職業人としてとか、社会貢献とか、そういったいろんなフィルターを、地域と関わるフィルターですね、そういったものを準備することで地域にどんどん参加をしたり、理由はいろいろあれど地域に関わってくれる方が増えてくるっていうようなことが、最近事例で数多くなっていますので、またじゃあそういった内容のものをこの計画にどう落とし込んでくるか。活動にどう具体性を持たせていくかというようなことについては、またこの協議会の中で委員の皆さんにご意見をいただきながら展開をしていきたいというふうに思っていますので、またよ

ろしくお願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。それでは渡辺委員。よろしくお願いします。

(渡辺智美委員)

潮江東地区連合防災会の渡辺です。よろしくお願いします。私はやはり防災の方なので78ページ、79ページ防災の災害対策の充実というところで、まず社協さんと市の取組の先ほども言われたかと思いますが、防災と福祉の一体的な取組を進めますというのをもう少しこちょっと具体的な感じに入れてほしいなと思います。ちょっと幅広いですよ。私たちがずっと防災の方、地域の方でも進めていますけど、まだ福祉の方に対してかなり弱いかなと思います。今ってやっぱり今後福祉の方と協力をして防災を進めていかないと、やっぱり取り残してしまう方っていうのが出てくるかなと思います。

あとこの避難行動要支援者対策として、マイプラン方式による個別避難計画作成ってありますけど、こういったことも、だいたいこの避難行動要支援者の名簿っていうのは、町内会長さんたちだけにお渡しされていて、どういった方が町内にいらっしゃるのかっていうのは私たちの方にはあまり分かっていません。こういったマイプラン方式による個別避難対策。これを策定するにあたって、どういった支援を高知市さんはやっていただいて、それを町内会長様の方にどういったふうに持っていくのか。そういったことなんかももうちょっと今後具体的に教えていただきたいかなと思います。やっぱりずっとやってきて、防災の方で私の地区はなんですけど、社協さんとのつながりが全くないということになっていますので、今度こういったことを進めるのにあたって、社協さんの方もちょっと一緒に取り組んでいただきたいかなと思います。はい。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市社会福祉協議会の馬場です。冒頭話をさせていただきました、防災と福祉の部分で少し事例を交えて話をさせていただけたらと思います。なかなかこう潮江地域の方では社協とのつながりがないということで、今後またつながりを持たせていただきながら取組ができたかなと思ってはいますが、社協が関わっている地域の中で、初月地区のある一つの自治会の事例ですけれども、要支援者の名簿を受け取って、その要支援者の方の支援、避難行動の個別計画を作っていく話し合いをする中で、個別訪問をしていくと、その際に福祉的な視点というところで、例えば防災だけではなくて日頃困っていることはないですかとかということですね。あとはお買い物はどうしていますかとか、お食事食べていますかとか、そういったことも聞き取っていきながら、何か課題とか困りごとがあれば専門のところにつないだり、あとは地域の中で解決できること、支え合えることについては、その自治会の中にほおっちょけん担当という名前の方を作っ

て、そういった方をどんどん増やしていきながら、そういった方が防災の取組とセットで福祉というところの視点で関わっていくと、そういった自治会というのも出てきていますので、そういった事例を高知市社協としても横展開というところをしていきたいなというふうには思っています。また各地域の方で、協働させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。

(地域防災推進課 和田課長)

はい。地域防災推進課の和田です。一つですね。防災と福祉の一体的な取組という中で庁内のお話させていただきますと、防災福祉部会というのがあります。防災部門と福祉部門がそれぞれの情報等を共有しながら様々な取組を進めていこうというので、横串的な部会ということで活動させてもらっております。

それと個別のお話になっていましたが、そのマイプラン方式によるものとか名簿の提供に関しての個別のお話がありました。地域で自主防災組織をやっていただいている、町内会をやっていただいている方皆さんに訪問していただければ、名簿というものはお渡しできます。同意を得た方のみですので、お渡しいただくことに同意を得た名簿になりますので、避難支援の関係者の方であれば皆様にお渡しできますので、それは地域防災推進課に言っていただければいつでもお渡しできますので、よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

ありがとうございます。委員の皆さんご熱心にご発言いただきましてありがとうございます。また高知市、及び社協の方からも丁寧なご回答をいただきましてありがとうございました。また庁内での連携の様子なども非常に分かりまして本当に感謝申し上げます。時間が過ぎて参りまして、あと3分くらいかまいませんでしょうか。

先日学生、21歳の女の子ですが、横でしゃべっていたら、どうやら彼氏はいるみたいなんですけれども、「私、結婚したいけど、子どもいらんわ」って友だち同士でしゃべっているわけですね。私らの世代って男いらんけど、子どもほしいわって言ってたんですけれども、なんか今は結婚したいけど、子どもいらんわって、私それちょっとどうって思ったんですけど、子ども産んだら今お金もらえるよって知らないんです。でも本人はもうもらえないから親もそういう話はしないわけですね。だから本人も全然もうスマホしか見ませんから、社会でどんなふう動いているのかとか知らないんですね。そんなもんです。お金がもらえるから子どもを産むわけじゃあもちろんありません。しかし、社会が今どんなふう変わっていつているのかとかいう知識は、今の若い人はほとんどないと思ったほうがいいと思います。今回50ページの家計改善もされているということで、社協さんが取り組

んでおられるということで非常に期待が持てる話です。家計だけではなくて、これちょっと学術用語になりますが、日本では家族する。アメリカでも DO FAMILY。だから家族するという意識がないと家族できない、そんな時代になっています。そういう中で家計をどういうふうにしていくのかとか。あるいはどういうふうに家族を考え、どういうふうに仕事し、お金が有る無いに関わらず、どういうふうにして子どもを育てながら自分の人生にしていくのか。誰も教えてくれないんですね、教育の現場で。そこで社協さんもこういう家計改善事業を高校生で出前授業をされている。素晴らしい取組かなと、ほおっちょけん学習で学校から今感謝がきているようなお話も出ていましたけど、本当に教育機関、若い世代とこの福祉の連携というのは非常に求められるんじゃないかというふうに思っております。

2つ目にその人材育成なんですけど、その高校の教育にまた話はつながりますが、今看護を希望する学生と社会福祉を希望する学生ってはっきり言って10対1。看護が多くて福祉が少ない。県立大学の社会福祉学部さんも今本当に大変というような中になってきています。我々高知県に社会福祉学部を持っているわけですから、そこを支援していかないといけないというふうに思いますし、専門学校さんは保育は今でも人気なんですけど、社会福祉あるいは介護福祉、人気がないというような状況です。これはやはり高校時代とかあるいは中学生のときに福祉って何かなっているところへの目覚めがやっぱり少し足りない。皆さんいかがでしょうか。市役所に入られる前に社会福祉学部を出られているのでしょうか。どうでしょうか。公務員になるんだったら経済とか法学部かになっちゃうみたいな、そういう固定な考え方があって、福祉学部も面白そうやというようなことをもっと中学生、高校生、しかも地元で、大学に社会福祉学部があるわけですね。そういうことも、あるいは専門学校さんもあるわけですね。そういった進路につながっていくような人材育成もどこかでやっていかないといけないですが、少し高校とか教育委員会の方がいらっしゃるかもしれませんが、あまり当てにならないというような状況になっております。

そして最後にそういったこんな社会の中で、とにかく不安がいっぱい、先ほど委員さんからも出ていましたけど、不安がいっぱいでお金はどうなるんだろうか、仕事で鬱にならないとか、子どもを産んだら不登校にならないとか、介護になったらどうするの、一人暮らしになったらどうするの、治安が悪くなったらどうするのと、誰かに相談したいけれども、なかなか相談するのもできない。そういうような状況になっています。気軽に相談ができるこのほおっちょけん相談窓口。あるいはそのほおっちょけんという気運が非常に高まって、いいまちづくり、高知市に住んで良かった、安心してここなら住んでいけるねっていう選択されるまちになることを非常に期待しているわけです。

ただ、私が今回拝見しまして、本当に前期よりも進んで地に足が着いた形での計画になってきたと私も評価しておりますけど、これがピークやったらいややなというふうに思っています。私がまだまだ福祉にお世話になるのはあと20年くらい先なんです、その頃にもっと良くなっていたらいいんですけど、でもなんとなくここが今がピークであとは人も少なく

なり、人手も足りなくなり、なんとなくなんか、大丈夫かなというのはちょっと寂しいですよね。だからそういうことも人口が減少しているけれども、私たちは力強く地域福祉を進めていくんだとそういうのが見える明るい地域福祉推進計画になればいいなというふうに思って締めさせていただきます。

それでは、今日は皆様長時間ありがとうございました。それではこれで終わらせていただきます。事務局にお返しいたします。

(地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

玉里会長ありがとうございました。委員の皆様、本日も専門的な立場から数多くの貴重なご意見をありがとうございます。また活発なご協議本当にありがとうございます。

最後に事務局からですね。次回の開催につきましてお知らせをいたします。次回の開催ですが、11月27日水曜日、時間の方が18時半からの予定をしております。場所の方が、市役所の本庁舎の6階会議室で開催を予定しております。皆様には改めて開催についてご案内をさせていただきますので、次回もご出席賜りますよう何卒よろしく願いいたします。

では以上をもちまして、令和6年度第3回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日も誠にありがとうございました。